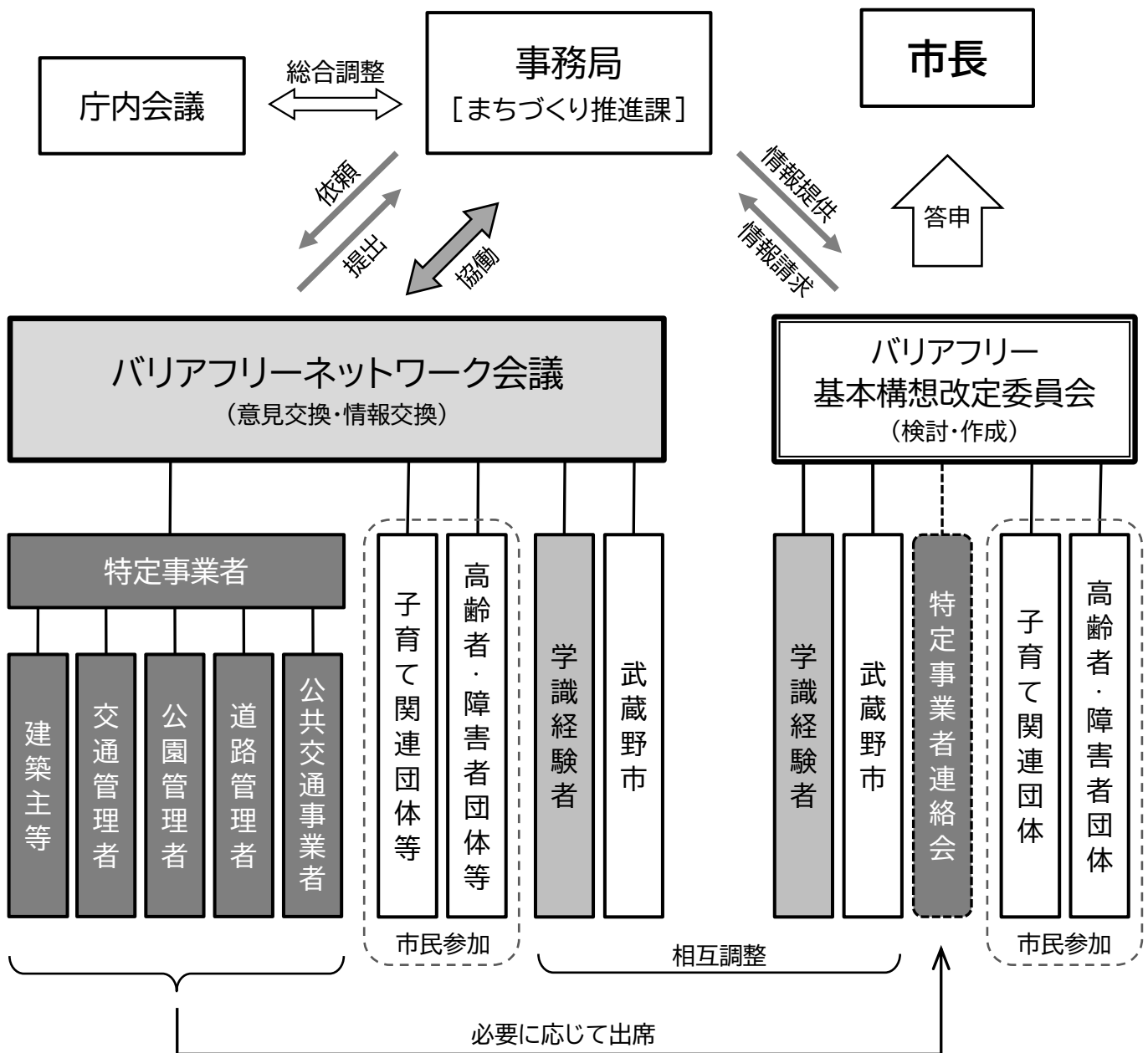


# 武蔵野市バリアフリー基本構想改定に係る組織体制



○ バリアフリー基本構想改定委員会（任期：令和3年3月末まで）

設置目的・役割：

バリアフリー基本構想改定に係る検討・策定を行う。

○ バリアフリーネットワーク会議（任期：2年間）

設置目的・役割：

市民・公共交通事業者等が、協働してバリアフリー化を推進するための意見交換・情報共有の場とし、会議実施・継続によるバリアフリーに係る意識向上を図る。

○ 武蔵野市バリアフリー基本構想改定市内会議（任期：改定バリアフリー基本構想公表の日まで）

設置目的・役割：

バリアフリー基本構想改定に係る市内各部間の総合調整を行う。